

1.改訂の背景・目的

現行の木更津市地域防災計画は、令和4年3月に改訂したものである。

今年度は、その後の防災関係法令の改正、千葉県地域防災計画の改訂、市役所庁内での災害対策の検討結果、新たに指定された市内3河川（浮戸川・烏田川・畑沢川）の小規模河川浸水想定区域図を反映し、木更津市地域防災計画の改訂案を作成した。

2.主な改訂内容

（1）防災関係法令の改正、県計画の改訂等への対応

- ①災害に強いまちづくりの推進
- ②指定福祉避難所公示制度への対応
- ③避難行動要支援者の個別避難計画の作成促進
- ④災害発生前の災害救助法の運用
- ⑤広域避難の協議

（2）庁内検討結果等の反映

- ①災害対策本部の充実
- ②災害協定の追加
- ③防災服の基準の追加
- ④指定緊急避難場所の見直し

（3）その他時点更新

- ①洪水浸水想定区域の追加
- ②市の組織改正の反映
- ③関係機関の名称変更等の反映

主な改訂項目の具体的内容

※下線部：重点改訂事項

改訂項目		具体的改訂内容
(1) 防災関係法令の改正、県計画の改訂等への対応	①災害に強いまちづくりの推進	立地適正化計画にハード・ソフトの両面から防災・安全対策を定める防災指針を位置づけることを追加
	②指定福祉避難所公示制度への対応 (災害対策基本法)	福祉避難所の受入対象者を特定し、指定福祉避難所として公示することを追加
	③避難行動要支援者の個別避難計画の作成促進(災害対策基本法)	個別避難計画作成にあたり、危険場所に居住する者等、作成を優先する者を明確にし、本人・関係者連携の上、作成に努めることを追加
	④災害発生前の災害救助法の運用 (災害救助法)	災害発生のおそれがある段階で、本市が救助法対象地域となった場合には、救助法による避難所の設置を運用することを追加
	⑤広域避難の協議 (災害対策基本法)	避難指示等発令時に市内に避難場所を確保できない場合、他市町村と避難の受け入れを協議することを追記
(2) 庁内検討結果等の反映	①災害対策本部の充実	災害対策本部のすべての部の調査班に、担当地区の道路等公共施設の被害状況の通報を追加
	②災害協定の追加	木更津電業会、木更津市測量調査設計協同組合と締結した応急活動の協力協定、稲荷山新御堂寺と締結した一時避難施設の使用協力を追加
	③防災服の基準の追加	新たに制定した「木更津市防災服の貸与・階級の基準」を追加
	④指定緊急避難場所の見直し	災害規模や施設の状況により2階以上を指定緊急避難場所として開設するものを追加
(3) その他時点更新	①洪水浸水想定区域の追加 (水防法)	令和4年3月に千葉県が市内3河川(浮戸川・烏田川・畑沢川)の洪水浸水想定区域を追加指定したことから浸水想定区域図を追加
	②市の組織改正の反映	地方創生推進課をオーガニックシティ推進課に環境管理課を環境政策課に課名変更、生活衛生課を新設(環境衛生班に追加)
	③関係機関の名称変更等の反映	東京ガス(株)を東京ガスネットワーク(株)に、(一社)千葉県LPガス協会を(公社)千葉県LPガス協会に変更

木更津市地域防災計画改訂の概要（主な改訂内容）

編	主な改訂内容
第1編 総則	○地勢概要等（総-13） ◆人口の時点修正
第2編 地震・津波編	○災害に強いまちづくりの推進（地-15） ◆立地適正化計画にハード・ソフトの両面から防災・安全対策を定める防災指針の位置づけを追加
	○災害危険区域の指定（地-15） ◆危険の著しい区域について法的制限をする区域の指定を検討
	○個別避難計画の策定（地-28） ◆危険な場所に居住する避難行動要支援者を優先し、本人・関係者が打ち合わせて作成
	○備蓄意識の高揚（地-35） ◆普段使用しているものを活用した備蓄ノウハウの普及
	○指定避難所の整備（地-37） ◆指定避難所の収容人数の周知、災害時の開設状況、混雑状況の周知手段の整備 ◆福祉避難所の受入対象者の特定、公示
	○災害対策本部の機能強化（地-47） ◆消防、警察、自衛隊、海上保安庁等の現地活動を円滑に調整する合同調整所の設置
	○災害対策本部の組織・事務分掌（地-50） ◆各部の被害調査班に、担当地区の道路等公共施設の被害状況の通報を追加
	○災害救助法の適用手続き（地-57） ◆災害発生のおそれがある段階で、国が災対本部を設置した場合等に避難所の設置を適用
	○避難指示等の発令（地-71） ◆立退き避難、屋内安全確保、緊急安全確保の定義を明示
	○避難所の運営（地-74） ◆避難所での感染症対策、性暴力やDVの予防等を追加
	○広域避難の要請（地-96） ◆避難指示等発令時に市内に避難場所を確保できない場合、他市町村と避難の受け入れを協議

木更津市地域防災計画改訂の概要（主な改訂内容）

編	主な改訂内容
	○ボランティアセンターの設置（地-121） ◆ボランティアの調整等をボランティアセンターに委託する場合、災害救助法の国庫負担を適用
	○被災者の生活確保（地-123） ◆被災者が支援制度を把握できるよう、災害相談、被災者台帳等を活用
	○公共土木施設の復旧（地-132） ◆県管理道路に密接な市道の復旧工事について、状況に応じて県による権限代行制度を活用
第3編 風水害等編	○浸水被害の想定（風-2） ◆追加指定された鳥田川、畑沢川、浮戸川の浸水想定区域図を掲載
	○防災広報の充実（風-6） ◆感染症対策の携行品、保険やペット同行避難の備え、被災家屋の写真撮影等について周知
	○避難の指示等（風-73） ◆立退き避難が危険な場合の緊急安全確保措置の行動内容を明記 ◆避難指示等の発令基準について、基準水位やキキクル等を修正、特別警報等を追加
協定編	○災害協定（協-60・61・75） ◆木更津電業会、木更津市測量調査設計協同組合と締結した応急活動の協力協定を追加 ◆稲荷山新御堂寺と締結した一時避難施設の協力協定を追加
資料編	○防災会議委員名簿（資-4） ◆防災会議委員の機関名、職名等を時点更新
	○条例・要綱等（資-24） ◆新たに制定した「木更津市防災服の貸与・階級の基準」を追加
	○避難場所等一覧（資-32） ◆災害規模や施設の状況により2階以上を指定緊急避難場所として開設するものを追加
	○浸水想定区域及び土砂災害警戒区域にかかる要配慮者施設 ◆施設の名称変更、閉鎖等に応じて時点更新

木更津市地域防災計画策定スケジュール

日 程		内 容
1 1 月	1 1 月 2 日	木更津市防災会議
1 2 月～ 1 月	1 2 月議会	総務常任委員会、議員全員協議会
	1 月 4 日～ 1 月 3 1 日迄	パブリックコメント
2 月	2 月中旬	パブリックコメント結果報告
	2 月下旬	千葉県へ協議
3 月	3 月下旬	木更津市地域防災計画改訂